

公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告

自主防災組織支援業務について、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和8年4月1日

久留米市長 原口 新五

1 業務の概要

(1) 業務名

自主防災組織支援業務

(2) 業務内容

校区コミュニティ組織や自治会といった地縁による自主防災組織（以下、「校区等」という）の活動に伴走し、地域の特性（地理的リスク・組織力・コミュニティの現状）に応じた対策を講じることで、支援終了後も活動が継続する「自主防災活動の自走化」を目指すものである。

そのため、単なるマニュアル配布や講習に留まらず、組織の成熟度に応じた個別かつ柔軟な「伴走支援」を実施する。あわせて、既存の地縁組織の枠組みにとられない団体（以下、「市民活動団体等」という）との積極的な連携を図る。

これらを通じて、校区等が抱える課題の解決策を模索し、持続可能な活動体制を構築することを目的とする。（詳細は『自主防災組織支援業務委託仕様書』のとおり）

(3) 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日（火曜）まで

2 予算額

見積額の上限は、1,440,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）とする。

3 参加資格

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、参加申請関係書類の提出締切時点で、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

また、単独で対象業務を行えない場合は、適正な業務を遂行できる共同事業体（対象業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者等により構成される組織をいう。以下同じ。）として参加することができるものとし、その場合、代表者を定めて共同事業体結成予定書を作成し、参加申請関係書類の提出締切までに提出するとともに、全ての構成員が次の各号の全てに該当すること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

イ 市から指名停止措置を受けていないこと

ウ 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納していること

エ 参加申込者の所在地の区分に応じ、次に定める地方税を完納していること

・久留米市内：県税及び市税

・久留米市以外の福岡県内：県税

オ 電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経

- カ 営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと
- カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと
- キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員でないこと
- ク 共同事業体の場合、この業務において共同事業体の構成員が他の共同事業体の構成員ではないこと、又は、単独で参加していないこと

4 選考方法

上記3の参加資格を満たしているプロポーザル参加者による企画提案書等の書面審査及びプレゼンテーションの審査を行い、その内容を「自主防災組織支援業務プロポーザル方式事業者選定委員会」において評価し、候補者を選定する。

5 応募手続等

(1) 担当部局（書類の提出先及び問い合わせ先）

〒830-8520 久留米市城南町15番地3
久留米市 総務部 防災対策課
担当：中山、井上、倉八
TEL：0942-30-9074
FAX：0942-30-9712
E-mail：bousai@city.kurume.lg.jp

(2) 実施要項等の配布

実施要項、仕様書等の資料の配布については、次のとおりとする。

① 配布開始

令和8年4月1日（水曜）

② 配布場所

久留米市ホームページに表題を「【募集】自主防災組織支援業務の公募型プロポーザル」として掲載する。

※ダウンロードできない場合はメール送付しますので、問い合わせ先までお問い合わせください。

※郵送による交付は行いません。

(3) 実施要項等に対する質問期限及び回答

① 質問方法

質問書（第2号様式）を添付した電子メールまたはFAXで行い、着信確認の電話連絡を行うこと。ただし、送信日が土曜日、日曜日及び祝日の場合は、翌平日の8時30分から17時までに電話連絡を行うこと。

② 質問期限

令和8年4月15日（水曜）午後5時まで（必着）

③ 回答方法

回答は令和8年4月20日（月曜）【予定】に、上記、久留米市ホームページに一括して掲載する。

(参照) 納税証明書 (参加申込者の法人・個人別、所在地区分ごとの必要書類)

| 所在地区分 | | 税区分 | | 法人 | 個人 |
|------------|-------|-------|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|
| | | | 税目 | | |
| 市外かつ 市内 | 県外 | 国税等 | 法人税、所得 税、消費税及 び地方消費税 | 国税に未納が ない証明 (納税証明書その3の 3) | 国税に未納が ない証明 (納税証明書その3の2) |
| | 福岡県税 | 福岡県税 | 法人事業税、 個人事業税 | 福岡県税に未納 がない証明 | 福岡県税に未納 がない証明 |
| 市内 | 久留米市税 | 久留米市税 | 法人市民税、 市県民税、 固定資産税、 軽自動車税 | 久留米市税に滞 納がない証明 | 久留米市税及び 国民健康保険料に 滞納がない証明 |
| | 久留米国保 | 久留米国保 | 国民健康保険 | — | |

② 提出場所：上記5(1)に同じ。

③ 提出方法及び期限

ア 提出方法：持参又は郵送による

イ 提出期間：

令和8年4月1日(水曜)から令和8年5月1日(金曜)(土日祝日を除く。

郵便の場合は、消印有効。)までの午前8時30分から午後5時まで

※郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によるこ
ととし、提出期限内に到着したものに限り受け付ける。

※郵便事故等については、市はその責めを負わない。

(5) 企画提案に係るプレゼンテーション

○実施日：令和8年5月19日(火曜)【予定】

※応募者が多数の場合は、別途審査日を設ける場合がある。

○実施場所：参加資格審査結果の通知に実施日時とともに記載する。

(6) 審査結果通知

プレゼンテーションを行った全ての者に対し、審査結果を通知する。

(7) 失格となる場合

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

ア 参加資格要件を満たしていない場合又は満たさなくなった場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合、または提出書類に不足があった場合

ウ 実施要項で示された、提出期間及び時間、提出方法、提出先、企画提案書作成方法
等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ プレゼンテーションを正当な理由なく欠席した場合

カ 価格提案書の金額が「3. 予算額」を超過した場合

キ この業務において、共同事業体の構成員が他の共同事業体の構成員となり参加した
場合、又は単独でも参加した場合

6 その他

詳細は、実施要項、仕様書によるため、参加希望者は必ず確認すること。